

岐阜県で回収された死亡野鳥における鳥インフルエンザウイルスの検出に伴う
野鳥緊急調査チームの派遣等について
(H26.12.22 16:00)

岐阜県可児(かに)市において、オシドリの死体から、12月20日に、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が検出されたことを受けて、12月23日から25日に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況などの調査を実施することとしましたので、お知らせします。

野鳥緊急調査チームの派遣概要

- ①日 程 12月23日(火)～25日(木)の予定
- ②人 数 野鳥等調査の専門業者3名程度
中部地方環境事務所及び岐阜県及び愛知県職員が同行予定
- ③主な調査内容 現地状況把握(鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、異常個体の有無)、現地指導
- ④現地取材 **場所：河川環境楽園西口駐車場**
 - ・ナビは、「笠松町多目的運動場」(岐阜県羽島郡笠松町江川)にセットいただくとお越しいただきやすいです。
 - ・ウイルスの拡散や感染を防ぐため、野鳥監視重点区域外です。**日時：12月23日(火) 12:15～12:45**
- ⑤調査結果速報 26日(金)環境省本省及び中部地方環境事務所ですべて同時発表
- ⑥調査に関する問合せ先は、080-6973-6177(中部地方環境事務所野生生物課携帯)又は052-955-2139(中部地方環境事務所野生生物課)

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成26年12月22日(月)
自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室
直 通：03-5521-8285
代 表：03-3581-3351
課 長：中島 慶二 (内線6460)
企 画 官：堀内 洋 (内線6470)
専 門 官：根上 泰子 (内線6676)

中部地方環境事務所野生生物課
直 通：052-955-2139
課 長：常富 豊
課長補佐：遠藤 稔
担 当：齋藤 佑介
秋本 紘子